

## II 競技別実施要項

### (3) サッカー競技

1 期 日 令和8年7月4日(土)～7月5日(日)

2 会 場 紫波町 岩手県フットボールセンター

3 競技種別及び種目

種 別	監 督	選 手	参加チーム数
成年の部	1	20	1部 15チーム 2部 19チーム

4 日 程 詳細は組合せ抽選後各チーム宛送付する

5 出場枠

1部	二戸、八幡平、盛岡、花巻、北上、奥州(2)、一関、陸前高田
	大船渡、釜石、遠野、宮古、久慈、滝沢
2部	葛巻、岩手、雫石、盛岡、矢巾、紫波、花巻、奥州、金ケ崎
	一関(4)、平泉、大槌、山田、宮古、岩泉、久慈

6 競技方法及び競技規定

(1) 原則 予選リーグ・決勝トーナメント方式で実施する。

(2) (リーグ方式) 試合時間は50分とし、延長戦は実施しない。

リーグの順位は、次の順番で決定する。

- |                      |              |
|----------------------|--------------|
| ① 勝点(勝:3点、分:1点、負:0点) | ② 得失点差       |
| ③ 総得点                | ④ 当該チーム同士の勝敗 |
| ⑤ ①～④が全て同じ場合は、抽選とする。 |              |

(トーナメント方式) 試合時間は50分とし、勝敗が決しないときはPK方式で決定する。

(3) (公財) 日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則 2025/2026」による。

(4) 競技者の数

- 競技者の数: 11名
- 交代要員の数: 9名以内
- 交代を行うことができる数: 再交代を適用する。

(一度退いた競技者も再び出場でき、何回でも交代可能とする。)

(5) 試合中に退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律委員会にて決定する。

(6) 本大会中、警告を試合中又は累積で2回受けた選手は次の1試合に出場できない。

(7) 本大会中受けた警告・退場は、本大会終了をもって消滅する。

(8) 大会規定に違反したチームは出場を停止し、県サッカー協会規律委員会の決定に従うものとする。

(9) 本大会は東北総体及び国体の予選を兼ねない。

## 7 参加資格

- (1) 参加チームは2026年度（公社）岩手県サッカー協会に加盟登録した市町村サッカー協会内のチームに限る。
- (2) （公社）岩手県サッカー協会登録の単一大学、専門学校チームに所属する選手は参加できない。
- (3) 選手の年齢については、平成20年4月1日以前に生まれた者（18歳以上）で、その所属は居住地を示す現住所又は勤務地のいずれか1ヶ所とする。

## 8 参加申込

所定の別紙参加申込用紙により、参加するチームは2通作成の上提出すること。なお、参加資格については当該市町村で厳重審査のうえ申し込むこと。

期 日 令和8年5月22日（金）

提出先 〒028-3318 紫波町紫波中央駅前2-1-1 （公社）岩手県サッカー協会事務局

## 9 表 彰

開催要項総則による。

## 10 エントリー変更

大会8日前の6月26日（金）必着で最大5名に限り認める。8の提出先に送付のこと。

## 11 その他

- (1) ユニフォームは正副異色のユニフォームを用意すること。異色とはシャツ・ショーツ・ストッキングのそれぞれが異色であることをいう。
- (2) シャツに参加申込書に登録された選手固有の背番号をつけること。ショーツの番号についてはつけることが望ましい。また、副のユニフォームについても同様である。
- (3) 類似のユニフォームで審判が変更の必要を認めた場合は、以下により決定する。
  - ア. 双方の話し合い
  - イ. トス
- (4) 参加申込後のユニフォームの色・背番号の変更は認めない。
- (5) 試合球は各チーム持ち寄りとするので、日本サッカー協会公認球を必ず持参すること。
- (6) ベンチは本部席からグラウンドに向かって左側の選手席を組み合わせ番号の若いチームとする。ベンチに入ることができる役員関係者等は5名以内とする。
- (7) 宿泊希望チームは、開催要項総則により申し込むこと。
- (8) 監督・主将会議は行わない。
- (9) チームは有資格の審判員を必ず1名帯同すること。副審は各チームの帯同審判員で行う。

## 12 競技団体連絡先・連絡責任者

〒028-3318 紫波町紫波中央駅前2-1-1 （公社）岩手県サッカー協会

TEL:019-681-8010 FAX:019-681-8012